

# JMFF

## 日機連週報

第3539号 2026年2月6日(金)

### CONTENTS

#### ● 委員会報告

「大胆な投資促進税制」を創設、「戦略技術領域型」の  
創設等研究開発税制の拡充  
— 税制金融政策委員会、令和8年度(2026年度)税制改正  
の結果と活用方策等をきく —

#### ● 政府公開情報

「国内投資マップ(2026年1月時点版)」の公表について

#### ● 日機連の動き

#### ● 会員イベント情報

(一社)日本計量機器工業連合会 INTERMEASURE 2026  
(第32回計量計測展) 出展募集を開始のお知らせ

#### ● お知らせ

(一社)日本造船工業会他2団体、造船技術者社会人教育センター  
「第25回『造船技術者 社会人教育』受講者募集について」のお知らせ  
(一社)日本造船工業会 造船学術研究推進機構  
「2026年度研究奨学生」募集開始のお知らせ

#### ● 機械のチカラ(第12回)

(一社)日本造船工業会と造船の概要について

日機連ではホームページを開設しておりますのでご利用下さい。

URL : <https://www.jmf.or.jp>

[バックナンバーはこちらから](#)

<禁無断転載>

● 委員会報告

「大胆な投資促進税制」を創設、「戦略技術領域型」の  
創設等研究開発税制の拡充

— 税制金融政策委員会、令和 8 年度(2026 年度)税制改正  
の結果と活用方策等をきく —

税制金融政策特別委員会(委員長・今井一朗 川崎重工業(株) 執行役員管理本部長)は 1 月 20 日(火)、第 115 回会合を開催、経済産業省 経済産業政策局 企業行動課長の能村幸輝氏から、「令和 8 年度(2026 年度)の税制改正の結果と今後について」をテーマに話しをきき、懇談した(文責:日機連)。



能村企業行動課長

〔能村課長講演要旨〕

1. 基本的な状況認識と対応の方向性

トランプ関税で国際的な不確実性が高まる中、米国の即時償却制度の創設やドイツの法人税率引下げなど税制インセンティブの強化が打ち出され、世界で投資の囲い込み競争が激化している。こうした中、我が国として 2040 年度国内投資額 200 兆円の実現に向け、設備投資や研究開発投資などの国内投資を強力に後押しする必要がある。税制においては、複数年にわたる投資の予見可能性を一層高めるとともに、税制改正による投資・企業収益の拡大等を実現する観点から令和 8 年度税制改正を行った。本日は、令和 8 年度税制改正の結果及びその活用方策等について説明したい。

令和 8 年度税制改正の概要

## 2. 米国の投資優遇措置に伍する「大胆な投資促進税制」を創設

経済産業省関係で実現した税制措置は次の通り。措置のポイントについて説明する。詳細は、[経済産業省ホームページ](#)を参照願いたい。

「国内投資促進及び産業基盤整備」では、以下の 7 つの税制。

第 1 は、「大胆な投資促進税制」の創設。高付加価値で大胆な国内投資を促進すべく、原則全ての業種を対象に、投資利益率 15%以上かつ投資下限額 35 億円(中小企業者等は 5 億円)以上の投資計画に含まれる対象設備(機械装置、器具備品、工具、建物、構築物、建物附属設備、ソフトウェア)に対し、即時償却または税額控除 7%(建物、建物附属設備及び構築物は 4%)を予見可能性のある長期間(計画提出期間 3 年、措置期間最大 5 年)措置する。また、予見し難い国際経済事情の急激な変化に対応する事業者については、繰越税額控除(3 年間)を可能とする。

米国の投資優遇措置に互角に渡り合えるよう、過去に実施した投資促進税制の中の「いいとこ取り」をして創設した。対象設備は「認定」でなく「確認」であり、利用者の実務はかなり緩和されると思う。また、設備単位で即時償却か税額控除を得られるため、例えば償却期間の長い造船ドックなどは即時償却を活用、機械設備は税額控除を選択することが可能。

## 3. 「戦略技術領域型」「大学拠点等強化類型」を創設(研究開発税制の拡充・延長等)

第 2 は、研究開発税制の拡充、延長等。中長期的に企業の研究開発投資の増加を促すため、計画認定制度に基づき、AI・量子・バイオ等の我が国の戦略技術領域について、①事業者自らの研究開発を促進する「戦略技術領域型(控除率 40%)」、②そのうち、特に高い研究力等を持つ研究拠点とのオープンイノベーションを促進する「大学拠点等強化類型(控除率 50%)」を創設するとともに、③「戦略技術領域型」「大学拠点等強化類型」を含む)に対する「繰越税額控除制度(3 年間)」を創設する。なお、適用は令和 9 年度より開始する。

また、研究開発投資をより促し、足元の物価上昇への対応するため、「一般型」の控除率を見直すとともに、試験研究費の増減割合に応じて控除上限が変動する制度も同様に見直す。その上で、時限措置(控除率の上限引上げ、控除上限・控除率の上乗せ措置)について、適用期限を 3 年間延長する。加えて、海外への委託研究費について、海外で行う治験を除き、令和 8 年度から段階的に見直す(8 年度は 70%→9 年度は 60%→10 年度は 50%)。

オープンイノベーション型の手続き合理化、高度研究人材の活用の拡充も行う。オープンイノベーション型は、①大学等との共同・委託研究の手続きを合理化するため、一定の要件を満たし、経済産業大臣の指定を受けた大学等との共同・委託研究は第三者による監査を不要とする、②高度研究人材の活用を拡充するため、高度研究人材の定義の拡充及び研究テーマの公募要件の緩和を行う。



## 4. 「車体課税」「賃上げ促進税制」「CN 投資促進税制」等の見直し等

**第 3 は、車体課税の抜本的見直し。**取得時における負担を軽減、簡素化するため、環境性能割は令和 8 年 3 月 31 日をもって廃止。自動車税及び軽自動車税は重量及び環境性能に応じた税負担の仕組み等について令和 9 年度税制改正で結論を得る。EV(電気自動車)・FCV(燃料電池自動車)は重量を基準として課税。エコカー減税は燃費基準の達成度を引き上げた上で 2 年間延長。利用段階の動力源間の公平性を早期に実現する観点から、技術面・執行面においてより公平な課税・徴収が可能となるまでの間、EV、PHEV について重量に応じた一定の負担を求める。具体的な税率は令和 9 年度税制改正で結論を得る。



**第 4 は、賃上げ促進税制の見直し。**足元の賃上げ状況を踏まえ、大企業向け措置は令和 7 年度末で終了、中堅企業向け措置は賃上げ基準を見直し、中小企業は現行制度を維持する。

**第 5 は、産業用地整備促進税制の創設。**自治体と連携した民間開発事業者による産業用地整備において、土地等の譲渡所得にかかる所得税等の軽減(譲渡所得 2,000 万円以下の部分の適用税率を 20%→14%)措置を創設する。

**第 6 は、カーボンニュートラル(CN)投資促進税制の拡充・延長等。**大企業がサプライチェーン上の中小企業に対して、排出量削減に資する取組支援をした場合の要件緩和を含め一部見直した上で、適用期限を 2 年間延長する。

**第 7 は、パーシャルスピノフ税制の見直し。**分離・独立前の親会社に一部株式持分を残す組織再編(パーシャルスピノフ)について、従来はスタートアップ創出の場合に限り特例措置を認められていたところ、その適用要件を見直すとともに恒久措置とする。

## 5. その他の税制改正について

オープンイノベーション促進税制の拡充・延長等を行う。M&A 型について、マイノリティ取引(3 年以内に議決権の過半数を超えることが見込まれる、50%以下の発行済株式の取得)を対象化する。また、吸収合併時には、一括での益金算入から 5 年間での均等額の取り崩しに見直す。その上で、本税制の適用下限額を引き上げ、適用期限を 2 年間延長する。

事業承継税制に係る特例承継計画は、法人版(特例措置)及び個人版事業承継税制(贈与税・相続税ともに 100%を猶予)は特例承継計画等の提出期限の延長(法人版:令和 9 年 9 月末、個人版:令和 10 年 9 月末)を行う。また、中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置は、取得時に全額損金算入を認める 30 万円の基準額を 40 万円に引き上げる等の措置を講じた上で、適用期限を 3 年間延長する。食事支給に係る所得税非課税限度額は、長年据え置かれてきた食事支給に係る所得税非課税限度額を物価上昇や従業員の平均的なランチ代の実態等を踏まえて引き上げ(3,500 円(税抜)/月→7,500 円(税抜)/月)を行う。

外国子会社合算税制は、海外展開を行う日本企業の負担軽減を図る観点等から一部見直しを行う。具体的には、解散した外国子会社に係る特例を創設し、活動実体のあった外国子会社について 3 年間はペーパーカンパニーとして扱わないこととする。また、ペーパーカンパニー特例の一部見直しを行い、総資産がゼロの外国子会社であっても事業上の不可欠性及び租税回避リスクが低いと認められることを条件にペーパーカンパニーとして扱わないこととする。

## 6. 厳しい企業関連税制を取り巻く現状

これから総選挙が予定されているが、自民党が勝利すると公約の飲食料品関連消費税 2 年間ゼロについて国民会議で議論されることとなる。現在 8%の軽減税率が適用されている飲食料品の消費税が無くなると 2 年間では計 10 兆円規模の減収となる。財源の一部は補助金や租税特別措置の見直しによる捻出も含めて法人増税議論になる恐れもある。ガソリン暫定税率廃止、高校無償化と給食無償化など、いずれにしても財源が不足することは必至である。企業関連税制は厳しい状況にある。今回の税制改正の成果について精査し、利用して頂き、国内投資や賃上げに繋げて貰いたい。



〔企画部〕

### ● 政府公開情報

#### 「国内投資マップ(2026 年 1 月時点版)」の公表について

経済産業省では、同省のホームページにおいて、「国内投資マップ」を公表しています。今般、投資の進捗が見られたことを踏まえ、2026 年 1 月時点版の「国内投資マップ」が公開されましたので、お知らせします。

詳細は、以下ホームページを参照願います。

<https://www.meti.go.jp/press/2025/01/20260126002/20260126002.html>

経済産業省では、事業者が設備投資について検討する際、どのような支援策を活用できるか参考にできるよう、令和 3 年度補正予算～令和 7 年度当初予算において、経済産業省が実施した投資支援関連予算(予算額 500 億円以上)の採択案件(全 34 万件)の一部を、分野、企業規模、立地市町村など一定のバランスを考慮しつつ、都道府県別に図示しており、今回は昨年 7 月に続き、第 2 弾となります。

今後も活用可能な投資支援策例として、「中小企業省力化投資補助金」、「中小企業生産性革命推進事業(ものづくり補助金)」、「中小企業成長加速化補助金」、「新事業進出補助金」、「経済環境変化に応じた重要物資サプライチェーン強靱化支援事業(工作機械及び産業用ロボット、重要鉱物)」など掲載されています。

〔総務部〕

## 日機連の動き

- 大阪事務所では、1 月 26 日(月)、第 81 回社員満足向上懇話会(代表幹事・山田文寛 (株)タクマ コーポレート・サービス本部 人事部長)をヤンマーシンビオシス(株)サステナブルファーム事業部(栗東センター・滋賀県栗東市上砥山)で開催し、ヤンマーグループの特例子会社である、ヤンマーシンビオシス(株)の事業内容、およびサステナブルファーム事業部栗東センターの事業について、説明を受けた後、シンビオシスファーム事業の体験をした。その後、「障がい者雇用を取り巻く環境とヤンマーグループの取組み」の説明を基に、意見交換を行った。



## ○ 今後の会合予定

開催日時		会 合 概 要	場 所
2月	9日(月) 13:30～	ロボット大賞 第1回審査特別委員会	WEB
	10日(火) 14:00～	大阪機械広報懇話会・2025年度広報研究会・見学会(大阪事務所)	大阪府吹田市
	13日(金) 15:00～	第718回総務懇話会(大阪事務所)	日機連 大阪事務所
	19日(木) 13:30～	第104回社員満足向上懇話会・実務担当者部会(大阪事務所)	梅田センタービル 16階
	19日(木) 14:00～	第14回GX研究委員会 テーマ:「BlueRebirthに関する講演(仮)」 講師:(株)野村総合研究所 エネルギー産業コンサルティング部 環境循環ドメイン 樹 世中 様	日機連会議室 1 <b>お試し WEB 参加募集中</b>
	20日(金) 14:30～	第15回企業マネジメント研究委員会 テーマ:「株式市場が求める資本コスト経営と企業価値向上」 講師:一橋大学大学院 経営管理研究科 教授 野間 幹晴様	日機連会議室 1 <b>お試し WEB 参加募集中</b>
	25日(水) 14:00～	第2回機械安全標準化特別委員会、機械安全推進特別委員会(合同会議)	日機連会議室 2
	26日(木) 14:00～	第14回技術イノベーション研究委員会 テーマ:「高付加価値設計・製造を実現する統合型レーザー金属積層造形技術の研究開発(仮)」 講師:大阪大学 接合科学研究所 教授 塚本 雅裕 様	日機連会議室 1 <b>お試し WEB 参加募集中</b>
	26日(木) 15:00～	25年度第3回関西製造業における事業継続能力向上戦略調査専門部会・交流会	日機連 大阪事務所
27日(金) 14:30～	第14回GVC研究委員会 テーマ:「グローバルガバナンスの変容と経済安全保障を踏まえた対外投資～脱炭素を含めた世界の潮流変化と AZEC の将来像～(仮)」 講師:(株)国際協力銀行 常務執行役員 インフラ・環境ファイナンス部門長 関根 宏樹様	日機連会議室 1 <b>お試し WEB 参加募集中</b>	

高田馬場センタービル  
エントランスホール  
(写真提供:T.S.様)



## 会員イベント情報

(一社) 日本計量機器工業連合会 INTERMEASURE 2026  
(第 32 回計量計測展) 出展募集を開始のお知らせ

[一般社団法人 日本計量機器工業連合会\(略称 計工連\)](#)では、計量計測業界最大規模の総合展示会である「INTERMEASURE 2026(第 32 回計量計測展)」を、2026 年 9 月 16 日(水)～18 日(金)の 3 日間、東京ビッグサイト東ホールで開催いたします。この度、公式サイトにて出展募集を開始いたしましたので、お知らせします。

INTERMEASURE では常に最先端の計量計測機器・システムの展示、紹介を行い、これまで多くのユーザーにご来場いただき高い評価を得てまいりました。計量計測機器は産業、社会インフラ、家庭、医療、研究開発、教育現場等あらゆる場面で使用されており、機種や測定の対象・範囲も様々となっております。

今回、[INTERMEASURE 2026](#)では、「#はかる～『はかる』でつなぐ、世界と未来～」をテーマに、「#はかる」で、主催者、出展者、来場者を含む関係者が一体となる取り組みを展開し、「#はかる」でこれまでになかった新たな繋がりをつくってまいります。最先端の計量計測に係わる情報提供、新ビジネス開拓・ネットワーク創りの場として、貴社の技術・サービスを広く紹介いただけます。環境、安全・安心、エネルギー、品質管理等に係わる計量計測機器の展示とともに、カーボンニュートラル実現に貢献する計量計測技術・サービス、IoT や AI、ビッグデータを活用した製品・技術・サービスを広く紹介いただく機会としてご活用ください。是非、出展をご検討いただけますと幸いです。

記

## INTERMEASURE 2026(第 32 回計量計測展)開催の概要

テ ー マ : #はかる ～「はかる」でつなぐ、世界と未来～

会 期 : 2026 年 9 月 16 日(水)～18 日(金) 10:00～17:00

主 催 : 一般社団法人 日本計量機器工業連合会

TEL:03-3268-2121 E-mail:intermeasure@keikoren.or.jp

会 場 : 東京ビッグサイト(東京国際会議場)東ホール 東京都江東区有明 3-11-1

入 場 料 : 無 料(登録入場制) 出展募集締切: 2026 年 5 月 29 日(金)

出展対象 : ものづくり、社会インフラ、品質・工程管理、試験・検査、医療・ヘルスケアで使用される計量計測機器、関連機器、システム、ソフトウェア、アプリケーション、サービス 等

同時開催 : JIMA2026(第 13 回総合検査機器展)、SENSOR EXPO JAPAN 2026、地盤技術フォーラム 2026、FORESTRISE 2026(第 5 回次世代森林産業展)、第 35 回 2026 知財・情報フェア&amp;コンファレンス

**INTERMEASURE**  
**2026**

(第 32 回計量計測展)

出展募集の詳細はバナーをクリックして、公式ホームページをチェック!!

## お知らせ

### (一社)日本造船工業会他 2 団体、造船技術者社会人教育センター 「第 25 回『造船技術者 社会人教育』受講者募集について」のお知らせ

[一般社団法人 日本造船工業会\(JAIMA\)](#)では、[\(一社\)本中小型造船工業会](#)及び[日本船舶海洋工学会](#)は、我が国造船業における若手技術者の技術力向上を図ることを目的に、2001 年 4 月より「造船技術者 社会人教育」事業を推進しており、常設機関として「造船技術者社会人教育センター」を設置しております。

この造船技術者社会人教育センターでは、大学の先生方及び関係学会のご支援をいただき、例年、「造船技術者 社会人教育」を実施しております。「社会人教育」は、2001 年 4 月、我が国造船業の若手技術者の技術力向上を図ることを目的に開講され、現在までに造船会社・船用機器メーカー・船級協会などから延べ 5,539 名の方々が受講されております。この度、第 25 回「造船技術者 社会人教育」の受講者を下記のとおり募集することといたしますので、ご案内申し上げます。奮ってご応募くださいますようよろしくお願いいたします。

記

### 第 25 回「造船技術者 社会人教育」募集の概要

#### 1. 募集対象

日本造船工業会及び日本中小型造船工業会の会員会社並びに日本船舶海洋工学会に所属する若手造船技術者を対象とした講義を展開しますが、講義の趣旨を理解した上での参加であれば受講者の要件を問いません。例年、造船所技術者のみならず海運会社、舶用品メーカー、船級協会、構内外注業者(協力業者)等から幅広く受講いただいております。

#### 2. 講義形式

講義の実施に際してはビデオ会議システム「Zoom」を利用致します。ご自身の受講環境で使用可能であることを必ず事前にご確認の上お申込み下さい。受講生側の要因によって受講に支障をきたした場合の返金対応はできませんので予めご了承ください。

#### 3. 募集人数

応募人数が 10 名に達しないコースについては、次年度に開講を延期する場合があります。また、お申込み状況によっては定員を設けさせていただく場合があります。その場合は先着順の受付とし、定員を越えた方々につきましては、次年度開講の折に優先してお申込みを受け付けることといたします。あらかじめご了承ください。

4. 再受講 過去に社会人教育を受講された方の再受講も歓迎いたします。同一コースの再受講も可能です。

#### 5. 受講料 5 万円(税込)

お支払い方法等はお申込み後、別途ご案内いたします。なお、一部のコースでは、配布テキストとは別に、追加テキストとして指定の書籍購入(別途負担)が必要となる場合がありますので、必ず事前にシラバスをご確認ください。

#### 6. 受付締切 2026 年 2 月 20 日(金)

### <教育要領>

#### (1)教育方式と開設コース

3 回の集中講義(1 日/回)及び E メールによる通信教育(演習問題 1~2 題/月)によって行います。下記の基礎 8 コースと中堅技術者向け 2 コースの計 10 コースを募集いたします。中堅技術者向けコースは、基礎コース修了者またはそれと同等の知見を有する方が対象です。第 1 回及び第 3 回集中講義は大阪大学開催(吹田キャンパス)での対面開催、第 2 回集中講義はオンライン開催(Zoom ミーティング)となります。

開設コースと集中講義の開催日は以下の通りです。

I. 基礎コース		コース	第 1 回	第 2 回	第 3 回
コース 1	材料・構造力学		4/11(土)	7/13(月)	10/17(土)
コース 2	流体力学		4/11(土)	7/10(金)	10/17(土)
コース 3	船体運動学		4/11(土)	7/8(水)	10/17(土)
コース 5	造船工作と生産計画		4/11(土)	7/13(月)	10/17(土)
コース 6	機関		4/11(土)	7/15(水)	10/17(土)
コース 7	船体艤装設計		4/11(土)	7/7(火)	10/17(土)
コース 8	塗装		4/11(土)	7/14(火)	10/17(土)
コース 9	商船基本計画法		4/11(土)	7/15(水)	10/17(土)
II. 中堅技術者コース		コース	第 1 回	第 2 回	第 3 回
コース A1	構造設計		4/11(土)	7/10(金)	10/17(土)
コース A1	性能設計		4/11(土)	7/8(水)	10/17(土)

※ 講義の招待メール、受講時の注意点等は受講者に後日別途お知らせいたします。

※ コース 4 は欠番です。

※ コース 10「機関艤装設計」コースは休講となります。

### III. 講義スケジュール(対面・オンライン共通)

10:30 - 12:00	スクーリング 1 時限	12:00 - 13:00	昼休憩
13:00 - 14:30	スクーリング 2 時限	14:30 - 14:45	休憩
14:45 - 16:15	スクーリング 3 時限		



#### (2) シラバス(講義概要計画書)

シラバスは、[WEB サイトからダウンロードできます](#)。受講申込前に必ず内容をご確認ください。

#### (3) 講義テキスト

講義テキストは、開講前に受講者宛に送付いたします。(3 月下旬発送予定) 一部のコースでは、配布テキストとは別に、追加テキストとして指定の書籍購入(別途負担)が必要となる場合がありますので、必ず事前にシラバスをご確認ください。

#### (4) 成績評価

成績は、スクーリングへの出席状況及び演習問題への回答状況等を勘案し、評価を行い、受講者本人及び会社連絡責任者宛に通知いたします。スクーリングに出席した場合のみ「出席」として扱います。欠席の場合でも、演習問題の提出があれば回答の採点はいたします。※演習問題の提出がない場合は、成績評価が「不可」となりますので、ご注意ください。

問合せ先 造船技術者 社会人教育センター

【事務局】一般社団法人日本造船工業会 技術部

Tel: 03-3580-1564 / Fax: 03-3580-1633

〒105-0001 東京都港区虎ノ門 1-15-12 日本ガス協会ビル



[2026年度研究奨学生募集に関する詳細はこちらから公式サイトをご確認ください。](#)

## (一社)日本造船工業会 造船学術研究推進機構 「2026 年度研究奨学生」募集開始のお知らせ

一般社団法人 日本造船工業会(JAIMA)内には、造船学術研究推進機構 (REDAS)が設置されております。1993 年 2 月に設立された当機構は、「大学における船舶・海洋関連の学術的基礎研究活動の一層の活性化、および多くの優れた人材のこれら研究分野への積極的参加」を支援するため、加盟造船会社が拠出した資金を基に、船舶・海洋に関連する優れた研究で、かつ本趣旨に沿った研究に対し資金援助を行っております。2018 年度より、従来の研究助成事業に加え、博士後期課程への進学者に対する研究奨学事業を開始しました。

研究奨学事業では、大学における学術研究遂行に優秀な大学院生を参画させ、質・量両面から大学の研究体制を充実させるとともに、我が国造船業の発展に資する高度な研究開発能力を有する人材を育成するため、博士後期課程への進学者に対し、学資支援を目的とした研究奨学金を支給します。

本年度も、公式サイトで 2026 年度研究奨学生の募集が開始されましたので、お知らせいたします。

記

### 造船学術研究推進機構 2026 年度研究奨学生 募集開始

#### 1. 応募資格

応募時において大学院研究科の博士前期(修士)課に在学し、学業・人物ともに優秀であって、当機構が指定する大学院研究科の博士後期課程への進学を希望する学生。(詳細は、下記公式サイト参照)

#### 2. 支給期間及び支給額

採用後、最長 3 年間、年額 60 万円を研究奨学金として支給します。2026 年度採用者は、2027 年度分から支給を開始し、2028 年度分、2029 年度分を支給します。ただし、2026 年度採用者であって 2026 年度から博士後期課程に進学する者にあっては 2026 年度分から支給を開始し、2028 年度分まで支給します。

3. 採用予定数 2026 年度は、応募者の中から最大 3 名を採用予定です。

#### 4. 応募方法

下記の必要書類等を、在学する大学経由で当機構事務局へ郵送にて提出してください。

- ① 応募申請書 当機構所定の様式に所要事項を記入したものを 1 部。
- ② 指導教員の推薦書 当機構所定の様式に現在の指導教員が記入したものを 1 部。厳封のこと。
- ③ 成績証明書 大学の学部における成績証明書を 1 部。
- ④ 電話番号及び E-mail アドレス 審査は審査員による書面審査と Web によるインタビューにより行います。連絡可能な電話番号(携帯電話可)及び E-mail アドレスを応募申請書の所定欄に記入してください。なお、インタビュー日程は審査員と協議の上、応募者に通知します。

※ 応募申請書等の様式は当機構のウェブページよりダウンロードするか、事務局までお申し込みください。

※ 提出後、選考結果の通知までの間に記載事項等に変更が生じた場合は、速やかに事務局まで連絡してください。

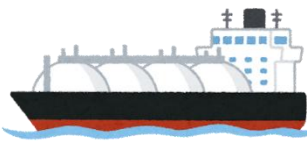
提出先:〒105-0001 東京都港区虎ノ門 1-15-12 日本ガス協会ビル 3 階

(一社)日本造船工業会内 造船学術研究推進機構事務局

TEL:03-3580-1564 E-mail:redas@sajn.or.jp URL:<https://www.sajn.or.jp/redas>

5. 応募期限 2026 年 2 月 27 日(金)必着

[2026 年度研究奨学生募集に関する詳細はこちらから公式サイトをご確認ください。](#)



# 機械のチカラ (第12回)



## (一社)日本造船工業会と造船の概要について

日機連は、連合会として機械工業と密接な関連を有する様々な業界団体様に「団体会員」として、ご加入頂いております。このコーナーでは、日本の機械工業を支える、当会の団体会員様をご紹介します。今回は、世界交易の大分部を占める、グローバル時代の大型物流の主力で、クルーズや旅客輸送でも脚光を浴びている「造船業」の工業会様です。

**概要:** 一般社団法人 日本造船工業会は、「造船業の健全なる発展を図り、日本経済の繁栄と国民生活の向上に寄与する」ことを目的として活動する、日本を代表する造船企業の統合的なプラットフォームです。同工業会は、日本の鋼製船舶造船業を代表する業界団体であり、造船技術の研究開発、次世代人材の育成(技術者教育など)、政策提言、国際交流などを行い、日本造船業の競争力強化と持続的成長を支える役割を担っています。会員は、法人会員 17 社、団体会員 1 団体です。

**歴史:** 1921 年 12 月に造船懇話会として設立、1948 年 8 月に造船工業会に改組、1951 年 4 月に日本造船工業会に名称変更、同年 8 月 10 日に社団法人化(社団法人 日本造船工業会)、2012 年 4 月 1 日に一般社団法人に移行(一般社団法人 日本造船工業会)。

**活動:** 造船業の経営基盤強化に係わる諸施策の推進、国際協調に係わる諸施策の推進、新分野開拓の推進、艦船・官公庁船対策、修繕・改造船対策、その他国内船対策の推進、技術基盤整備に係る諸施策の推進、ASEF 対応、IMO・ISO 諸規則関係及び環境関係諸問題に係る諸対策の推進、環境問題に対する取り組み、税制改正要望項目の取りまとめ及び要望活動の推進、法規株式関係対策の推進等の活動を行っております。

ホームページの中の「[巨大な船ができるまで](#)」では、設計、資材発注、部材組み立て、ブロック組み立て、船台・ドック上建造、進水、艀装(ぎそう)の順に、ブロック建造方式で造られていく造船のさまざまな工程を理解できます。

また、ユーチューブの[日本造船工業会の公式チャンネル](#)では、造船関係の数々の動画を掲載しており、特に造船のスケールを体感できる動画「[VR 造船研究所](#)」は一見です。

船は、様々な貨物を運び、時には日本の安全を守ります。原油、LNG(液化天然ガス)、鉄鉱石、穀物、自動車、雑貨など、液体から固体までその形や大きさも多種多様。それぞれの貨物の特徴に合わせて、もっとも安全で効率的な輸送方法を追求した結果、多彩な専用船が生まれ、大量輸送を効率的に行うための大型化も進んでいます。「[船図鑑](#)」ではさまざまな船が説明されています。

「造船業を知り、より理解を深めるために」、「[トピックス](#)」コーナーでは、中学生・高校生を対象とした学校向け壁新聞、一般向け PR 資料、レクルート向け動画コンテンツなど多種多様なコンテンツがあります。ぜひ、ご覧ください。



日本造船工業会

造船の業界団体、(一社)日本造船工業会  
へのリンクはこちらからどうぞ!!